

令和3年4月7日  
株式会社 中国銀行

### 「責任ある投融資に向けた取組方針」の策定について

当行では、気候変動、脱炭素化への対応など、さまざまな社会課題の解決に向け、資金の出し手として責任ある投融資をおこなうため、4月1日付で投融資方針を策定しましたので、下記のとおりお知らせします。

当行は、本方針にもとづく投融資を通じて、環境および社会の課題解決に取り組むお客さまとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### 1. 本方針の概要

「SDGsの視点に配慮し、地域社会の持続的な発展、社会的課題の解決に積極的に取り組むことを宣言する」とともに、「環境や社会に与える影響が大きいと考えられる、特定の業種・セクター（兵器製造、石炭火力発電所の新設、違法伐採や人権侵害の恐れのあるパーム油農園開発・森林伐採事業）に対して投融資をおこなう際には十分に留意した対応をおこなう」ことを定めています。

#### 2. 目的

気候変動、脱炭素社会への対応など、さまざまな社会課題の解決に対して、一企業としての取組みのみならず、資金の出し手として投融資先が引き起こす環境・社会への影響に対しても責任を持って取り組むことを目的としています。

#### 3. 本方針に関連する事項

本方針にもとづいて、下記の取組みを実施します。

##### (1) 「ちゅうぎんサステナブルローン」の新設

SDGsやESGに関連する企業目標を設定することで、環境や社会に配慮した取組みを促し、当該目標の達成状況に応じて融資条件(金利引き下げ等)が変動する「ちゅうぎんサステナブルローン」を商品化。

##### (2) 環境負荷低減に貢献する船舶投資ファンドへの出資

アンカー・シップ・パートナーズ株式会社が組成した船舶投資ファンド「アンカー・ディスカバリー合同会社」に対する出資。本ファンドの主要な投資ターゲットは、石炭や石油に比べ環境負荷の低い液化天然ガス(LNG)を運搬するLNG船で、脱炭素社会の実現に貢献するESG投資にかなう取組み。

以 上

## 責任ある投融資に向けた取組方針

### 1. 通則

本業である投融資業務を通じて、お客さまとともに地域社会の持続可能性の向上に貢献することは、地域金融機関としての使命です。環境・社会問題が深刻化する中、融資業務運営上の守るべき規範等を定めた「融資規程」や「企業行動規範」を踏まえ、環境や人権等社会的課題に配慮した投融資判断により地域社会の持続的な発展に貢献することを目的とし、責任ある投融資に向けた取組方針を制定します。

### 2. 基本方針

中国銀行グループは投融資の取組みにあたって、SDGsの視点に配慮し、地域社会の持続的な発展、社会的課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

そのため、環境・社会問題に真摯に向き合っている取引先に対しては、地域金融機関として適切な知見の提供や積極的な支援を行ってまいります。

一方で、環境、社会に対してリスク、負の影響を与える投融資については慎重に判断し、その影響を低減・回避するよう努めます。

### 3. 特定の業種、セクターへの対応方針

上記方針に加え、環境や社会に与える影響が大きいと考えられる、下記に示す特定の業種、セクターに対して投融資取引を行う際には十分に留意した対応を行います。

#### (1) 兵器

戦争等に使用される殺戮・破壊を目的としたクラスター弾など非人道的な兵器を製造している企業への投融資は行いません。

#### (2) 石炭火力発電

石炭火力発電は他の発電方式と比べて温室効果ガスの排出量が高く、気候変動等への影響が懸念されるため、新設の石炭火力発電所建設を資金使途とする投融資は原則として行いません。ただし、日本や当該国のエネルギー政策・事情を踏まえ、例外的に取組みを検討する場合は、国際的ガイドライン(※)等を参考に、発電効率や環境への影響、石炭火力発電に対する国際的動向を総合的に勘案したうえで、慎重に対応します。

※OECD公的輸出信用アレンジメント等

#### (3) パーム油農園開発・森林伐採事業

森林資源等の保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発向け投融資や森林伐採事業向け投融資は、違法伐採や児童労働などが行われていないかなど、環境への影響や人権侵害の有無等を十分注意したうえで、与信判断を行います。